

平成29年度 健康福祉課 事務報告



戸籍係
福祉係
保健衛生係
地域包括支援センター

平成29年度戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便を図ることは勿論、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものであり、それに基づき事務を遂行する一方、届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応が大切であり、なおかつプライバシーの保護に十分留意しながら日々研修を積みスムーズな戸籍・住民登録事務ができるように努めている。

また、平成27年度から個人番号利用開始に伴うマイナンバーカードの交付事務が加わり、特定個人情報の管理保護に留意しながら事務を行っている。

なお、平成29年度の概要は、次のとおりである。

1. 戸籍関係

本籍数 2,328戸籍〔対前年度△40件〕（平成30年3月31日現在）

本籍人口 5,456人〔対前年度△128人〕（平成30年3月31日現在）

(1) 戸籍届書取扱件数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

出生	61件	法第77条の2	6件	転籍	24件
国籍留保	1件	親権	0件	戸籍訂正	10件
認知	0件	死亡	93件	追完	0件
養子縁組	11件	復氏	1件	その他	1件
養子離縁	0件	姻族関係終了	0件	不受理申出	1件
法第73条の2	0件	入籍	13件	計	300件
婚姻	63件	分籍	0件	新戸籍編製	23件
離婚	15件	氏の変更	0件	戸籍消除	63件

※上記表中、新戸籍編成及び戸籍消除件数は合計に含まない。

(2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	793件	358件	356,850円
除籍、原戸籍謄抄本	759件	651件	569,250円
受理証明、その他	4件	0件	1,400円
合計	1,556件	1,009件	927,500円

2. 住民基本台帳事務関係

(1) 住民登録届出件数

転入	62件	転居	16件
転出	90件	世帯主変更	45件

(2) 住民票等抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
住民票謄抄本	1,569件	174件	439,500円
戸籍の附票謄抄本	74件	344件	22,200円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	3人
併せて支援措置を行っている者	2人

3. 人口動態関係事務

(1) 世帯数人口の異動状況

種別	世帯数	男	女	総人口
平成30年3月末日	1,217戸	1,647人	1,876人	3,523人
平成29年3月末日	1,215戸	1,675人	1,878人	3,553人

(2) 人口動態調査票作成件数

出生	37件	婚姻	13件	死産	0件
死亡	66件	離婚	8件		

4. 印鑑登録事務関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度であり、新規で印鑑登録を行う場合、偽造被害を防ぐため大量生産されて同一の印影が多数存在されると思われる物（三文判等）は登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務に努めた。

印鑑登録証明書の発行枚数は、平成29年度1,110枚（うち公用無料31枚）、登録件数は138件であった。印鑑登録人口は2,360人（うち外国人1人含む）（平成30年3月31日現在）である。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日の外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成された。平成29年度中の該当事務は1件であった。

6. 旅券事務関係

県から市町村への権限移譲により、旅券（パスポート）の申請と交付の手続きが市町村役場窓口で実施できることとなった。本村では平成22年6月1日より旅券事務を開始しており、平成30年3月31日現在で総計269件（うち、平成29年度は29件）の旅券の交付を行っている。

7. 社会保障・税番号関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、個人番号（マイナンバー）カードの交付事務を行っている。

平成27年11月下旬から個人番号通知カードが全住民に簡易書留で発送されており、保管期限が過ぎたものや、あて所なしのものは市町村にて保管し、随時引渡しを行っている。返戻件数は147件、未受領件数は14件（平成30年3月31日現在）となっている。

また、個人番号（マイナンバー）カードの交付については、申請件数543件、交付枚数425枚（平成30年3月31日現在）となっている。個人番号は特定個人情報となるため、本人確認等の一層の厳密な取扱いが必要である。

8. その他

人権擁護委員による人権相談を実施している。年4回特設人権相談所を開設するほか、広報啓発等、人権思想の普及高揚を図った。なお、特設人権相談時には、行政相談員との合同相談所を開設している。

現在本村における法務大臣委託の人権擁護委員は下記の2名である。

- ・中村 智代正氏 6期目
- ・犬童 美津子氏 2期目

	開催年月日	開催場所
1	平成29年 6月 1日（水）	山江村役場小会議室
2	平成29年 9月 8日（金）	山江村福祉保健センター健康の駅
3	平成29年12月 4日（月）	山江村役場小会議室
4	平成30年 2月19日（金）	山江村福祉保健センター健康の駅

平成29年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世帯同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、小学生との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれている。

現在、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名で山江村民生委員・児童委員協議会を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

○民生委員・児童委員

任期（H28.12.1～H31.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	迫田洋子	平成22年12月1日	平成31年11月30日
2	平山篤雄	平成28年12月1日	平成31年11月30日
3	谷川正一郎	平成28年12月1日	平成31年11月30日
4	山口實	平成28年12月1日	平成31年11月30日
5	中村征生	平成16年12月1日	平成31年11月30日
6	稲留和子	平成28年12月1日	平成31年11月30日
7	吉川和子	平成25年12月1日	平成31年11月30日
8	赤坂恵子	平成25年12月1日	平成31年11月30日
9	田頭伊津代	平成22年12月1日	平成31年11月30日
10	吉村哲男	平成28年12月1日	平成31年11月30日
11	尾方洋子	平成25年12月1日	平成31年11月30日

12	平山春香	平成25年12月1日	平成31年11月30日
13	豊永久満	平成28年12月1日	平成31年11月30日
14	土屋一喜	平成28年12月1日	平成31年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	平成31年11月30日
16	平川恵	平成28年12月1日	平成31年11月30日
主任児童委員	谷川睦子	平成22年12月1日	平成31年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	平成31年11月30日

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

- ・生活保護世帯 12世帯（住所地特例者除く）（H30.3.31現在）

3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

◆慰霊祭及び遺族会総会：平成29年4月15日（土） 高寺院

◆遺族会補助金：120,000円（H29年度）

また、平成27年度から戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、第10回特別弔慰金の支給を行う。

※特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）に基づき支給されるもの。

◆請求期間：平成27年4月1日～平成30年4月2日（3年間）

◆第10回特別弔慰金請求受付件数：62件（H30.3.31時点）

4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は現在でも増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…64名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	42,290円	42,280円～9,980円
対象児童2人のとき（加算）	9,990円	9,980円～5,000円

対象児童3人以上のとき (3人目以降の加算)	5,990円	5,980~3,000円
---------------------------	--------	--------------

○ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

・受給資格者証交付者数…65名 ・医療費助成総額…603,160円

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

(1) 老人福祉事業

○老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数459名） 469,000円

○単位老人クラブ助成金（14単位） 515,000円

○老人クラブ特別事業助成金 240,000円

○シルバー人材センター助成金（会員数35名） 1,500,000円

○山江村鶴さん亀さん応援手当 基本額…5,000円

独居世帯…5,000円加算、70歳以上のみの世帯…世帯に2,000円加算

（対象：4月1日時点で70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）

支給件数：557件

(2) 在宅福祉事業

○緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）

・緊急通報装置利用者数 24名

（ALSOK11名、キューネット13名）H30.3.31現在

・利用料総額 986,643円

○生き生き在宅生活支援事業

山江村社会福祉協議会委託料総額 6,867,074円

・配食サービス事業（33名） 3,113回（利用延回数）

（週3回、1食200円）単価700円

・軽度生活援助サービス事業（21名） 996回（ " ）

（日常生活援助、週2回210円/h）単価2,100円/h

・外出支援サービス事業（38名） 1,500回（ " ）

（タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）

・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（21名） 9回（ " ）

（布団・寝具等の衛生管理）

- ・生きがい対応型デイサービス事業（58名） 1, 106人（利用延人数）
（週1回「ほたる」にて生きがい活動）
1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）

○訪問理美容サービス事業

- ・利用券交付者数 17名 ・サービス利用料総額 50,000円

（3）施設福祉事業

○養護老人ホーム

- ・入所者数 聖心老人ホーム…3人、延寿荘…3人（平成30年3月31日現在）
- ・老人保護措置費総額 13,008,781円
- ・自己負担額 2,110,200円

6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においては高齢化率が約32%となり、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で工夫されており、定例会、班体制での訪問、各地区寄合等を行い、地域高齢者の安否や日常生活の確認等を実施している。

今後も災害時支援や公的サービスへの結びつけなど、地域における見守り体制の醸成を図りつつ、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指し、活動を展開していく。

【平成30年3月31日現在】

- ・対象世帯：206世帯（242名）
- ・見守り協力員：212名
- ・お元気ボタン利用世帯：16戸

7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

【手帳所持者数】

- 身体障害者手帳 204人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 43人
- 精神障害者保健福祉手帳 25人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
(会員113名)
- 障がい者福祉年金支給事業(入院及び施設入所を除く障害手帳所持者)
5,000円×164名=820,000円
- 障がい福祉サービス給付事業(38名)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 116,768,403円
- 障がい者医療費給付事業(療養介護:医療を必要とする障がい者)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 445,200円
- 重度心身障がい者医療費助成事業(身体1.2級、知的A1.A2、精神1級)
自己負担(入院外1,020円、入院2,040円) 県1/2
9,064,552円
- 身体障がい者(児)補装具費給付事業(車椅子、補聴器、装具購入修理)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 981,484円
- 地域生活支援事業(紙おむつ、運尿袋、日中一時支援等)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 832,547円
- 自立支援医療(育成)給付事業(国1/2・県1/4) 187,488円
身体障がい児に対する生活能力を得るための治療に対する医療給付
(18歳未満)
- 自立支援医療(更生)給付事業 880,810円
身体損傷による治療を治癒した身体障がい者に対し、日常生活を容易にするため
の医療給付・人工透析等(18歳以上)
自己負担原則1割(透析:10,000円、5,000円)

○山江村第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画策定業務

委託業者	委託業務名	契約額	履行期間
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	山江村第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画策定業務	1,998,000円	H29.9.1 ～ H30.3.31

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所(地域密着型サービス)の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、次期計画では施設の整備を検討する必要がある。

(平成30年3月末現在)

- (1) 第1号被保険者 1, 165人
- (2) 要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者) 170人
(第2号被保険者) 2人
- (3) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数 91人
- (4) 地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数 20人
- (5) 施設介護サービス受給者数 43人
 - ・介護老人福祉施設 16人
 - ・介護老人保健施設 21人
 - ・介護療養型医療施設 6人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 5,900円
- (7) 介護保険料収納額(現年+過年) 73,822,530円
- (8) 介護給付費(居宅、施設等) 345,222,488円
- (9) 介護認定状況(平成30年3月末現在)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	14	9	51	43	33	18	172

(10) 平成29年度介護保険料収納状況

(単位:円・%)

調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数	
現年度分	73,785,530	73,278,670	0	506,860	99.3	15
特徴	68,033,510	68,033,510	0	0	100.0	0
普徴	5,752,020	5,245,160	0	506,860	91.1	15
滞納繰越分	1,579,908	543,860	653,462	382,586	34.4	15
計	75,365,438	73,822,530	653,462	889,446	97.9	

(11). 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 47,252,375円(給付費の12.5%)
- ・事務費繰入金 9,911,000円
- ・事業費繰入金(地域支援事業補助対象外分)
4,741,000円
- ・介護予防・総合事業繰入金1,159,250円(事業費の12.5%)
- ・包括・任意事業繰入金 1,775,046円(事業費の19.75%)
- ・低所得者保険料軽減繰入金 821,280円
- 合計 65,659,951円

山江村第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託

委託業者	委託業務名	契約額	履行期間
(株)くまもと健康支援 研究所	山江村第7期高齢者 福祉計画及び介護保 険事業計画策定業務	2,927,880円	H29. 8. 1 ～ H30. 3. 31

※第7期(H30~H32)介護保険料基準額75,600円(月額6,300円)

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当（要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方）

【平成29年度実績】

平成29年4月～平成29年7月分	29人	1,070千円
平成29年8月～平成29年11月分	29人	990千円
平成29年12月～平成30年3月分	29人	980千円
合計		3,040千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【平成29年度実績】

第1回 講話「足のトラブル解消」・茶話会（参加人数13人）	
第2回 第1回お出かけ（参加人数14人）	
第3回 御薬園・ニチイにしき施設見学（参加人数14人）	
第4回 講話「訪問看護ってなあに？」・昼食会（参加人数17人）	
第5回 リラクゼーション・昼食会（参加人数15人）	
第6回 第2回お出かけ（参加人数15人）	合計 453,028円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。平成26年度策定した山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を行っていく。

(1) 児童手当関係

・3歳未満	15,000円
・3歳以上小学生（第1子・第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・中学生	10,000円

○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・公務員 所属庁 10/10
- ・上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

区 分	被用者 (H30.2月時点)	非被用者 (H30.2時点)	総支給額 (円)
受給者	213	50	/
0～3歳未満	51	15	
3歳以上小学校修了前	277	61	
第1子・第2子	204	42	
第3子以降	73	19	
小学校修了後中学校修了前	98	20	
合 計	426	96	71,305,000

(2) 子ども・子育て支援新制度関係

○施設型給付費・委託費給付実績

- ・負担率 (国：1/2、県1/4)
- ・補助率 (県1/2) ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	3 (1)	48 (12)	12,479,670 (4,878,200)

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	4 (1)	1,061 (1,000)	90,430,240 (85,117,320)
幼稚園型認定こ ども園	0	0	0
保育所	10 (2)	1,198 (930)	126,938,760 (102,486,880)

※ () 内は管内園の数値

○子ども・子育て支援事業

・補助率（国：1／3、県1／3）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
利用者支援事業	直営	1	1,843,193	
放課後児童健全育成事業	補助	3	11,384,688	章鹿倉学童クラブ 山江保育園学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問事業	直営	1	66,170	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども [「子育て支援法\(平成24年法律第65号\)第77条第1項](#)の規定に基づく会議。
平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

・第12回会議（平成29年11月16日開催）

(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

平成29年度利用実績：人吉市 延べ570名

山江村 延べ21名

山江村負担額 398,000円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県2/3）

	基本分	加算分	合計（千円）
基準額	2,417	7,804	10,221

- ・均等割 10%
- ・対象児童数割 10%（就学前、小学1～3年生）
- ・利用児童数割 80%

(4) 障がい児保育事業

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は1保育所に補助を行った。

- 対象保育所 万江保育園
- 対象児童数 1名
- 補助額 438,000円

(5) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数29件 支給総額1,450,000円

11. 児童虐待防止・DV対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成20年4月に「山江村児童虐待防止及びDV対策地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成28年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化を図っていく必要がある。

○平成29年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議

- ・ケース数 3件（会議回数5回）

12. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。平成29年度は以下の申請・届出の受け付けを行った。

○受け付けた申請・届出

- ◆資格取得届（第1号、第3号被保険者）…45件 ◆住所変更届…26件
- ◆氏名変更届…2件 ◆年金手帳再交付…5件 ◆保険料免除申請…130件
- ◆学生納付特例申請…18件 ◆未支給年金請求…36件 ◆死亡一時金請求…4件
- ◆寡婦年金請求…1件 ◆老齢年金請求…11件 ◆障害年金請求…1件

また、平成29年度は、市区町村から日本年金機構へ進達する国民年金業務の届出報告書について、事務全体の効率化及び適正化の観点から、電子媒体化及び様式統一化へ対応するためシステム改修を行った。

○システムの改修

- ◆国民年金事務に係る各種届出の電子媒体化対応及び様式統一化対応
システム改修業務委託費 1,244,160円

○国民年金の被保険者数等（各年度3月末）

年度	第1号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者	保険料納付率
平成28年度	326人	126人	5人	53.60%
平成29年度	299人	128人	3人	51.30%
増減	△27人	2人	△2人	△2.30%

13. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

平成24年度に県の補助事業を活用し導入した、災害時要援護者システムが平成29年度末で保守契約期間が満了となることから、本村独自システムの構築を行った。

【避難行動要支援者となる方】

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

平成30年3月末現在で、278名（うち、同意を得ている方28名）。

14. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

15. 臨時福祉給付金関係

消費税増税に係わる経済的負担の軽減及びアベノミクスによる賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得者並びに高齢者等への経済的支援として国が実施する。

村においては、対象者へ通知及び申請書様式を送付し、期間を定めたくえで受付から支給をおこなった。

○臨時福祉給付金【経済対策分】

- ・対象者：平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者
※申請・受給の有無は問わない。
- ・金額：15,000円/人
- ・対象人数：993名（うち、支給人数：939名）

平成29年度保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

本村では、感染症等の発生は無かったものの、夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため防災行政無線、広報などで啓発に努めた。

また、村内小売店の食品衛生管理調査については、人吉保健所と合同で実施し、食中毒発生の防止に努めた。

(2) 環境美化、ごみ対策について

① 環境美化活動について

環境美化月間は6月1日から30日までの1ヶ月と定められている。熊本県では第1日曜日に一斉行動を起こすこととなっているため、山江村でも平成29年6月4日(日)に美しい村づくりの一環として、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈り、空き缶等のゴミ拾いをお願いして、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40ℓの助成。)

② 一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

また、収集業務においては可燃物を「クリーンサービス・ナカタケ」(代表者 中竹幸利)、資源、不燃ごみは「山江村シルバー人材センター」(理事長 川村睦夫)と平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の業務委託契約を行い、平成29年度山江村ごみ収集日程表により可燃・不燃・資源ごみ(14品目)の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料(月額)
可燃ごみ	クリーンサービス・ナカタケ	155,000円
資源ごみ・不燃ごみ	山江村シルバー人材センター	95,000円

- ・一般廃棄物処理業許可業者
有限会社 エガワ解体
有限会社 はと衛生社
人吉衛生設備管理 有限会社
株式会社 高木栄商店
肥後環境 株式会社
株式会社 サンキョー
- ・不法投棄廃棄物運搬委託契約業者
人吉衛生設備管理 有限会社
株式会社 高木栄商店
有限会社 はと衛生社

- 人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱い指定業者
人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成 28 年度	平成 29 年度	前年比
628.29	626.99	99.79%

不燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成 28 年度	平成 29 年度	前年比
39.83	38.77	97.34%

○資源ごみの収集量 (委託収集+直接搬入)

ごみ収集量 (単位：t)											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
26	25	17	15	7	7	6	5	3	3	1	1

ごみ収集量 (単位：t)								合 計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		PETボトル		H28	H29
H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29		
5	4	8	8	1	1	7	7	81	76

③ 廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、人吉・球磨管内において、人吉保健所・警察・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき環境美化監視員（区長代理兼務）、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額250,000円

④ 塵芥車（パッカー車）の購入について

塵芥車の老朽化により、パッカー車を更新した。

購入価格：5,547,000円（税抜き）

車体：日野（デュトロ） 熊本800せ1567

架装部分：モリタエコノス（パックマスター）

旧塵芥車については、公売により廃棄処分した。

売却金額：505,000円

車体：マツダ（タイタン） 熊本800さ6046

○環境美化監視員（区長代理兼務）名簿

氏 名	担当区	任 期
横井 雄二	1	H29.04.01～H31.03.31
中村 文彦	2	〃
宮坂 勇	3	〃
豊永 知満	4	〃

又村 元規	5	〃
菅野 隆治	6	〃
高田 良介	7	〃
東 道敏	8	〃
上村 正通	9	〃
谷山 晴夫	10	〃
小崎 健二	11	〃
東 秀宣	12	〃
平瀬 憲一郎	13	〃
土屋 一喜	14	〃
横谷 俊治	15	〃
黒木 不可止	16	〃

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

平成29年度登録数（H30.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
304	23	5	1	27	15	289	280	96.8%

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

(1) 健康手帳の交付

健康状況を自ら記入することや、保健サービスを利用した時の情報を蓄積し健康情報を活用する目的で交付。

- ・ 実交付者数 194人

(2) 健康教育

集団健康教育は病態別（大腸・胃）の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や運動についての健康づくり教室を実施した。

- ・ 実施回数 30回 延べ参加人数 152人

(3) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や月2回の総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に栄養士とともに血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

・ 実施回数 10回 延べ参加人数 80人

(4) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師や栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

・ 要指導者等(延) 322人(40歳～65歳未満)

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

(5) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を、全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。特定健診・特定保健指導については国保部門及び後期高齢者部門と協力して実施した。

がん検診は、健診機関で全ての項目を実施するドックと、集団健診として村の健康の駅で実施する複合健診、また、子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで個別に実施する施設健診として検診方法を選択してもらう形で実施した。本年からは、胃がん検診を、人吉市医師会に所属する医療機関で内視鏡検診ができるよう個別に実施する施設健診に加えた。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

子宮がん・乳がん検診については、受診率向上を図るため、それぞれ一定年齢を対象にしたがん検診推進事業(無料クーポン券事業)を行った。

健診種別	対象者	受診者数
国保人間ドック	30歳～69歳(国保のみ)	207名
がんドック	40歳～69歳(国保以外)	62名
脳ドック	30歳～69歳	65名
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳	37名

平成29年度における各種健診(集団健診・国保人間ドック・がんドック)の受診者は下記のとおりである。

区分	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	1,383人	739人	53.4%
胃がん検診※2・4	1,019人	430人	42.2%
大腸がん検診※4	1,383人	670人	48.4%

子宮がん検診※4	1,000人	396人	39.6%
乳がん検診※3・4	691人	380人	54.9%
腹部超音波検診	—	713人	—
骨粗しょう症検診	—	195人	—
リフレッシュ検診	—	48人	—
前立腺がん検診	—	181人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。

※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。

※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上。

（6） 山江村健康推進員

平成25年度より山江村健康推進員（区長代理兼務）を設置し、推進員自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のため、平成29年度は会議及び研修会を2回実施した。

実施	内 容
第1回	健康推進員の役割・医療費と特定健診の現状・生活習慣病予防について
第2回	住民健診の現状・平成30年度住民健診申込書について・健康講座

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。また、食生活改善の啓発推進へむけて、食生活改善推進員の研修を実施している。

（1） 食生活改善推進員（会員数31名） 村助成金 200,000円

研修会は1回実施している。食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

- ・研修会 1回 16人
- ・平成29年度食生活改善推進員地区組織活動実績

成人用肺炎球菌については、平成27年度から平成31年度まで経過措置で対象年齢が拡大されており、本年の経過措置の対象者に個人負担金2,700円で実施した。

A類疾病	三種混合（DPT）				二種混合（DT）	四種混合（DPT-IPV）			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	38	28	29	29	35

A類疾病	不活化ポリオ（単抗原IPV）				日本脳炎			
	初回接種				追加接種	第1期		第2期
	第1回	第2回	第3回	第1回		第2回		
	第1回	第2回	第3回	追加接種	第1回	第2回	追加接種	
接種者数	0	1	1	1	42	33	55	50

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	29	28	28	33	29	28	27	33	0	0	0

A類疾病	麻しん・風しん（混合）		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	27		30	25	19

A類疾病	B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回
接種者数	28	27	14

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
		65歳以上
接種者数	763	178

（2）任意接種

生後6か月から中学3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。（個人負担金1,000円）

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に風しん予防接種費用の全額を助成した。

	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成（6か月～中学3年生）	195（延）
風しん予防接種費助成	4

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・

3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師や子育て支援相談員による全戸家庭訪問を実施した。

平成25年4月より子育て支援相談員（保育士）を配置し、妊娠期から子育て中の保護者に対し、育児のさまざまな相談や支援を開始した。具体的には乳児家庭訪問や子育てサロンの実施、保育園と連携して保育園等を訪問し困り感のある子どもへの支援を実施した。子育てサロンは週1回実施し、季節に応じた活動やベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなどを実施した。

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳交付数） 22人

(2) 母子健康診査

		一 般 健 康 診 査							
		妊 婦		乳 児 (3か月)		幼 児			
実施数		受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延人員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
						対 象 人 員	受 診 実人員	対 象 人 員	受 診 実人員
				43	365	31	31	21	21
(再掲) 医療機関等へ 委託		43	365						

(3) 母子保健指導

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		電話相談 延 人 員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
22	22	31	31	60	60	129	140	51

(4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・ 未熟児を除く。)		幼 児		そ の 他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
		0	0	34	34	3	3	32	32	55	96	6

(5) 衛生教育

	母 子		歯科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回 数	1	12	8	21
延人員	5	29	75	109

(6) 不妊治療費助成

- ・特定不妊治療 助成件数 1件 助成額 450,000円
- ・一般不妊治療 助成件数 1件 助成額 9,600円

(7) 子育てサロン

- ・実施回数 38回 参加者数 273組の親子(延)

7. 歯科保健業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、これまで保育園でのみ実施していたフッ化物洗口を、平成26年度より村内小中学校で開始した。(フッ化物洗口を希望する幼児、児童生徒に対し実施。)

(1) フッ化物塗布

- ・実施回数 16回 フッ化物塗布実施数 124名(延)

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	備考
章鹿倉保育園	22	年中、年長児
山江保育園	32	年中、年長児
山田小学校	199	1～6年生
万江小学校	41	1～6年生
山江中学校	122	1～3年生

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども(中学生まで)に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども(高校生まで)に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請(加入保険に付加給付がある場合。)

- ・対象者数(0歳～18歳) 701人(平成30年3月末)
- ・助成述べ件数 9,601件
- ・助成総額 16,968,855円

○平成29年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		対象者数(人)	助成額(円)	対象者数(人)	助成額(円)
就学前	3歳未満	1,673	2,757,400	627	1,211,309
	3歳以上	1,626	2,176,170	294	458,820
小学生		3,047	5,341,363	554	1,226,547
中学生		959	1,730,130	156	366,128
高校生		562	1,022,590	103	678,398
合計		7,867	13,027,653	1,734	3,941,202

※年齢は平成29年4月1日時点

※対象者数は延べ人数。

9. 献血事業

- ・献血者(年2回実施)(4月) 400mL 39人(受付45人)
(11月) 400mL 31人(受付39人)

※採血量実績28,000mL

※(平成28年度採血量実績30,400mL)

10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

- ・発行枚数1,472枚
- ・支給総額214,000円

11. 老人保健医療事業

老人保健医療は、平成20年4月より後期高齢者医療へ移行したため、平成20年3月診療分および月遅れ請求のあった医療費を支出している。

なお、医療機関からの請求は平成22年3月までであるため、平成22年度で特別会計の廃止を行い、平成23年度より一般会計に計上されている。

平成29年度をもって、事業廃止をした。

12. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が高いことなどから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように

小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなる。そのため、今年度は平成30年度からの改正に向けシステム改修等を行った。

(1) 制度改正に伴うシステム改修等について

- ・ 国保情報集約システムの導入
- ・ 既存システムの改修
(国保情報集約システムとの連携のための改修、事務標準化によるシステム、標準保険料率の管理機能の改修、事業状況報告の改修)
- ・ 山江村国民健康保険条例の改正
- ・ 山江村国民健康保険財政調整基金条例の改正
- ・ 山江村国民健康保険運営協議会規則の改正
- ・ 山江村国民健康保険一部負担金徴収猶予及び減免の取扱いに関する要綱の制定
- ・ 山江村国民健康保険税率の改定

(2) 資格の状況について

- ・ 平成30年3月末現在 国保世帯数 503世帯 (前年比 △27世帯)
被保険者数 一般 819人 (前年比 △50人)
退職 8人 (前年比 △13人)
計 827人 (前年比 △63人)

- ・ 異動届書件数 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

・ 取得件数

転入	45件
社保離脱	74件
生保廃止	0件
出生	3件
後期離脱	0件
その他	2件
計	124件

・ 喪失件数

転出	20件
社保加入	110件
生保開始	2件
死亡	10件
後期加入	40件
その他	5件
計	187件

(3) 国保財政運営状況について

① 国民健康保険税

区 分		調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被 保険者	現年分	74,660,138	72,083,466	0	2,576,672	96.5
	医療分	55,025,185	53,127,458	0	1,897,727	
	後期高齢者支援金分	12,470,708	12,044,177	0	426,531	
	介護納付金分	7,164,245	6,911,831	0	252,414	
	滞納繰越分	25,566,901	2,590,392	656,400	22,320,109	10.1
	医療分	18,303,335	1,846,379	499,397	15,957,559	
	後期高齢者支援金分	4,052,625	430,265	93,606	3,528,754	
	介護納付金分	3,210,941	313,748	63,397	2,833,796	
退職被 保険者等	現年分	1,117,262	1,117,262	0	0	100.0
	医療分	735,715	735,715	0	0	
	後期高齢者支援金分	163,092	163,092	0	0	
	介護納付金分	218,455	218,455	0	0	
	滞納繰越分	56,500	1,000	0	55,500	1.8
	医療分	38,826	680	0	38,146	
	後期高齢者支援金分	7,379	130	0	7,249	
	介護納付金分	10,295	190	0	10,105	
合 計		101,400,801	75,792,120	656,400	24,952,281	74.7

② 一般会計繰入金

- ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）
18,569,820円（国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4）
- ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 9,527,572円
- ・ 出産育児一時金繰入金 840,000円（42万円／人×2／3）
- ・ 財政安定化支援事業繰入金（高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）
8,399,662円
- ・ 事務費繰入金 419,000円
- ・ その他繰入金 35,000,000円（国保財政調整基金積立）
- 合 計 72,756,054円

③ 基金繰入金

国保財政調整基金 繰入なし（平成30年3月末基金残高 40,079,049円）

(4) 保険給付の状況について

① 保険給付費

※熊本地震分（保険者不明分）を除く

区 分	件数	費用額	保険者負担分
療養給付費	17,518	379,185,103	276,641,508
一般分	17,138	372,359,167	271,863,411
退職分	380	6,825,936	4,778,097
療養費等	353	2,136,917	1,612,275
一般分	347	2,114,158	1,596,345
退職分	6	22,759	15,930
高額療養費	710		43,145,877
一般分	704		42,188,374
退職分	6		957,503
高額介護合算療養費	1		30,312
一般分	1		30,312
退職分	0		0
合 計	18,582	381,322,020	321,429,972

(療養給付費の内訳)

区 分	件数	費用額	保険者負担分
入院	312	129,177,000	95,413,634
一般分	311	129,033,210	95,312,981
退職分	1	143,790	100,653
入院外	8,507	135,710,320	98,437,672
一般分	8,310	134,252,970	97,417,527
退職分	197	1,457,350	1,020,145
歯科	1,488	21,833,250	15,838,652
一般分	1,464	21,524,920	15,622,821
退職分	24	308,330	215,831
調剤	7,167	79,413,440	58,117,878
一般分	7,009	74,497,480	54,676,706
退職分	158	4,915,960	3,441,172
食事・生活療養費	308	10,853,623	7,295,443
※件数は再掲			
一般分	307	10,853,117	7,295,147
退職分	1	506	296
訪問看護	44	2,197,470	1,538,229
一般分	44	2,197,470	1,538,229
退職分	0	0	0
合 計	17,518	379,185,103	276,641,508

② 任意給付

- ・ 出産育児一時金 3件 1,260,000円 (420,000円/1件)
- ・ 葬 祭 費 9件 270,000円 (30,000円/1件)

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
29	514世帯	860人	85,117円	443,398円

※一人当たりの調定額は、「(3) 国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4) 保険給付の状況について ①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

・特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	23	18	41	13	10	23	56.52%	55.56%	56.10%
第2区	29	31	60	19	22	41	65.52%	70.97%	68.33%
第3区	15	18	33	11	13	24	73.33%	72.22%	72.73%
第4区	24	28	52	15	17	32	62.50%	60.71%	61.54%
第5区	18	20	38	13	11	24	72.22%	55.00%	63.16%
第6区	18	21	39	14	15	29	77.78%	71.43%	74.36%
第7区	21	19	40	16	16	32	76.19%	84.21%	80.00%
第8区	23	24	47	15	16	31	65.22%	66.67%	65.96%
第9区	23	29	52	13	21	34	56.52%	72.41%	65.38%
第10区	14	19	33	12	13	25	85.71%	68.42%	75.76%
第11区	18	17	35	15	15	30	83.33%	88.24%	85.71%
第12区	11	7	18	10	6	16	90.91%	85.71%	88.89%
第13区	15	13	28	13	9	22	86.67%	69.23%	78.57%
第14区	29	24	53	24	20	44	82.76%	83.33%	83.02%
第15区	18	16	34	13	14	27	72.22%	87.50%	79.41%
第16区	6	6	12	2	3	5	33.33%	50.00%	41.67%
合計	305	310	615	218	221	439	71.48%	71.29%	71.38%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 57名、積極的支援実施人数 32名

② 医療費適正化への取り組みについて

- ・ 医療費通知 年6回発行
- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知 年2回発行

(6) 国民健康保険運営協議会について

○第1回 平成29年12月14日

- ・ 運営状況について
- ・ 市町村国保事業費納付金・標準保険料率について
- ・ 条例改正について
- ・ データヘルス計画について

○第2回 平成30年2月15日

- ・ 市町村国保事業費納付金・標準保険料率について
- ・ 平成30年度国保特別会計予算（案）について
- ・ 各種計画（案）について
- ・ 条例改正等について

(運営協議会委員)

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	日熊 正守	平成28年3月22日	平成30年3月21日	商工会会長
会長代理	川内美智代	平成28年3月22日	平成30年3月21日	農業自営
委員	東 明美	平成28年3月22日	平成30年3月21日	農業自営
委員	松本 聖司	平成29年12月14日	平成30年3月21日	JA 青壮年部
委員	岩崎 英俊	平成28年3月22日	平成30年3月21日	球磨病院
委員	村田 圭介	平成28年3月22日	平成30年3月21日	調剤薬局

13. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○平成28・29年度の保険料率

- ・均等割額 47,900円
- ・所得割額 (総所得金額－33万円) × 9.26%
- ・保険料限度額 57万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 108,000円
- ・保健基盤安定繰入金 (保険料軽減分・医療給付費の補てん)
15,244,160円 (県3/4)
- 合計 15,352,160円

○被保険者数 634人 (平成30年3月末現在)

○後期高齢者医療保険料収納実績 16,423,200円 (現年度)

区 分	件 数	費用額
入院	804件	351,742,630円
入院外	9,851件	122,347,400円
歯科 (入院・外来)	1,011件	20,936,220円
調剤	8,572件	121,745,060円
食事療養費 (医科・歯科)	790件	30,365,215円
訪問看護療養費	1件	86,100円
療養費 (柔道整復等)	354件	2,749,537円
合 計	21,383件	649,972,162円

○平成29年度後期高齢医療保険料収納状況 (単位：円・%)

	調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数
現年度分	16,459,800	16,423,200	0	36,600	99.7	3
特徴	13,255,600	13,255,600	0	0	100	0
普徴	3,204,200	3,167,600	0	36,600	98.8	3
滞納繰越	38,700	38,700	0	0	100	0
計	16,498,500	16,461,900	0	36,600	99.7	3

(収納率：小数点2位以下は切り捨て)

平成29年度地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

平成29年度の人員配置は、保健師1名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、看護師1名、生活支援コーディネーター1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいく。

①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協、ニチイ、ヘルパーステーション瑠璃	5
訪問型サービスA （緩和した基準によるサービス）	軽度生活支援サービス	山江社協	17
訪問型サービスC （短期集中予防サービス）	保健師・看護師訪問	***	1

②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
通所型サービスA （緩和した基準によるサービス）	湯ったり入浴サービス	黎明館 山江老人保健施設	15
通所型サービスC （短期集中予防サービス）	元気が出る学校	くまもと健康支援研究所	15
	たっしゅかクラブ	***	20

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
栄養改善を目的とした配食	たっしゅか弁当サービス	山江社協	0

(2) 一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや山江老人保健施設作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数（人）	実施回数
19	42

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回管理栄養士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数（人）	実施回数
山田地区	20	11
万江地区	17	11

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクリエーション、茶話会等である。

地区	参加延人数（人）	実施回数	備考
1区	122	6	公民館事業
4区	94	7	公民館事業
5区	67	5	公民館事業
6区	141	11	公民館事業
7区	174	9	公民館事業
8区（小山田）	38	3	公民館事業
8区（永シ切）	47	11	公民館事業
10区	70	4	公民館事業
11区	49	9	公民館事業
12区	123	12	出前福祉相談
13区	59	11	出前福祉相談
14区	98	11	出前福祉相談
15区	14	2	出前福祉相談
16区	83	11	出前福祉相談

④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。16名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	546件(延)
相談件数	70件
実態把握	41件

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言をしたり、医療機関等との情報交換を行っている。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、事業対象者へのケアプラン作成も行った。

平成29年度実績：要支援者 23件

事業対象者 59件

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、人吉球磨10市町村が一体となり、在宅医療・介護連携推進事業の一部を人吉市医師会に委託して実施した。また住民への普及啓発を図るため、広報誌に人吉球磨地域の在宅医療・介護に関する情報を掲載した。今後は退院後の切れ目のない介護保険サービスの提供や、サービスが必要な方やその家族の負担の軽減を目指し、関係団体や市町村が連携して在宅医療・介護連携を推進していく。

(2) 生活支援体制整備事業

平成29年4月に地域課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の役割を果たす生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置した。また、生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する協議体（山江村地域支え合い推進会議）を平成30年2月に立ち上げた。年3回開催し、定期的な情報共有や連携強化を図っていく。

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わることを目的に、保健師、社会福祉士、専門医をチーム員とする認知症初期集中支援チームを平成29年10月に立ち上げた。2か月に1回チーム員会議を開催し、早

期診断・早期対応に向けた支援体制を話し合い、本人への訪問や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的にチーム員を中心に行っている。

平成29年度実績：ケース 4件

今後急増することが予想される認知症においては、軽度認知障害（MCI）の段階での早期発見・早期対応が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業や公民館事業等で認知症予防の講話やタブレットを活用した認知症予防に取り組んだ。

また、小中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。

対象者	参加人数（人）
山江中学校3年生	42
山田小学校6年生	38
16区高齢者等	6
計	86

（4）地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は毎月1回、村内事業所の介護支援専門員やリハビリ職、栄養士等の多職種が参加し、個別ケースの検討や地域課題の抽出等を行った。

平成29年度実績：実施回数 13回

個別ケース検討 14件